

家庭ゴミの分け方・出し方

【平成26年4月版】

- ゴミは、決められた指定袋にきちんと分別して、収集日の朝8時30分までに指定された集積所に出しましょう。
- 地区のごみ収集曜日は、ごみ収集カレンダーをご覧ください。

燃えるごみ

●週2回収集●

生ごみ類

料理くず、残飯、たまごのから、貝がら、たばこの吸いガラ、ガムなど

生活用品

毛布、ふとん、セーター、防寒着、アルミ箔、ペットボトルのキャップなど

汚れの取れなかったプラスチック類

わさび等のチューブ類、納豆容器など

その他 「燃えないごみ」から「燃えるごみ」へ変更しました。

ビデオテープ、ポリバケツ、プランター、CD、DVDのディスク、タッパー容器、ポリタンク、乾燥剤、長靴、歯ブラシなど

【出し方のルール】

- ① 生ごみの8割は水分です。よく水を切って出しましょう。
- ② 容器包装プラスチックは、サッと洗って「プラスチック類」で出してください。



燃えないごみ

●月1回収集●

金属製品

スプーン、フォーク、包丁、スコップ、スパナ、画びょう、釘、クリップ、縫い針、鍋、やかん、針金ハンガー、フライパンなど

プラスチックと金属の複合製品

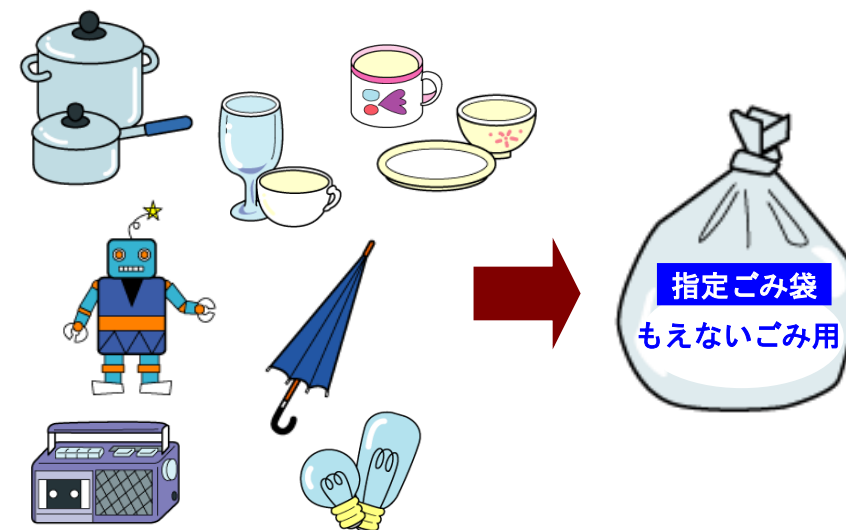
おもちゃ、時計、傘、電卓、メガネ、懐中電灯など

小型家電製品

ビデオデッキ、電気ストーブ、炊飯器、掃除機、ラジカセ、ラジオ、電話機など

陶磁器・ガラス類

茶碗、皿、陶磁器、植木鉢、ガラス、コップ、電球など



【出し方のルール】

- ① 包丁、カミソリなど、先が鋭利なものや、割れたガラスなどは、危なくないように紙などに包み、張り紙などに表示をしてください。（例「包丁注意」や「ガラス注意」など）
- ② 電球は「燃えないごみ」ですが、蛍光灯（電球型蛍光灯含む）は、水銀が含まれているため「有害ごみ」です。
- ③ スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ、使い捨てライターは「有害ごみ」です。「燃えないごみ」に出されますと爆発や火災を引き起こしてしまいますので、絶対に「燃えないごみ」には入れないでください。

プラスチックごみ

●週1回収集●



容器類



・玉子ケース



・カップ麺などの容器



・プリンやアイスの容器など



・菓子、パン、レジ袋、ティッシュペーパーの包装袋など



・豆腐や味噌などの容器



・弁当や寿司、惣菜などを入れる容器



・洗剤、シャンプー、リンスなどの容器



・ポリバケツ
・洗面器

「燃えるごみ」に出してください

外装フィルム、パック類



・食品トレイなどを包んでいるラップ

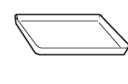


・納豆やカップ麺を包んでいるラップ



・ペットボトルのラベル

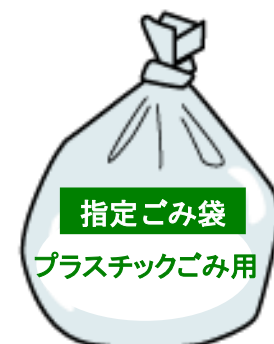
白色トレイ・発泡スチロール



・魚、お惣菜など
※白色トレイについては回収しているお店があればそちらを優先してください。



・電化製品などを固定している発泡スチロール（緩衝材）



【出し方のルール】

- ① 汚れているものは、洗ってから水をよく切って出してください。
- ② プラマークのない硬いプラスチックは「燃えるごみ」で出してください。（ポリバケツ、ビデオテープ、CD、DVDディスク、ポリタンク、プランター、歯ブラシ、タッパー容器など）
- ③ 白色トレイについては、回収しているお店があればそちらを優先してください。

●清掃センターを利用する方は

●清掃センターの受付日時

受付日：月曜日～金曜日（祝日休み）
毎月第3日曜日とその前日の土曜日
時間：午前9時～午後4時まで

●一般廃棄物を清掃センターへ直接搬入される際の処理手数料

10kg毎に、家庭系 50円
事業系 100円 です。

家庭ゴミの分け方・出し方

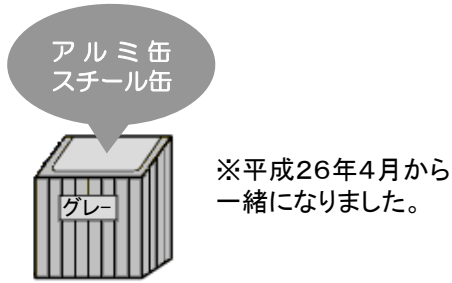
【平成26年4月版】

- ごみは、決められた指定袋にきちんと分別して、収集日の朝8時30分までに指定された集積所に出しましょう。
- 地区のごみ収集曜日は、ごみ収集カレンダーをご覧ください。

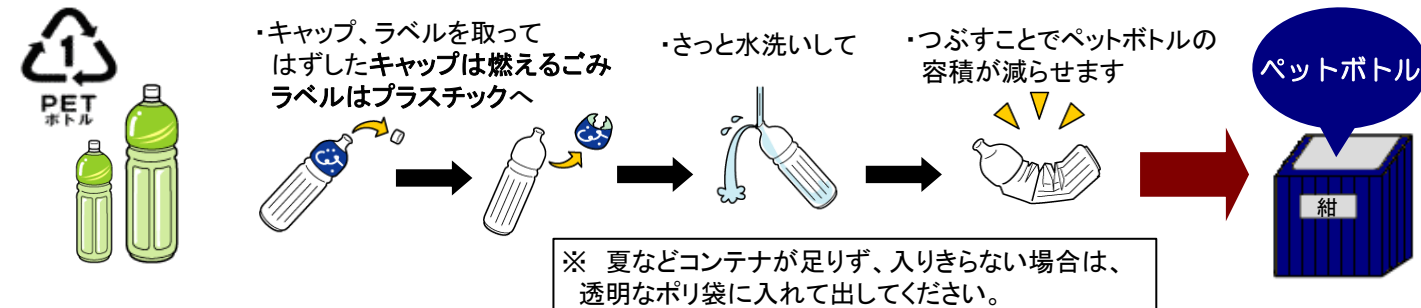
資源ごみ

●月2回収集●

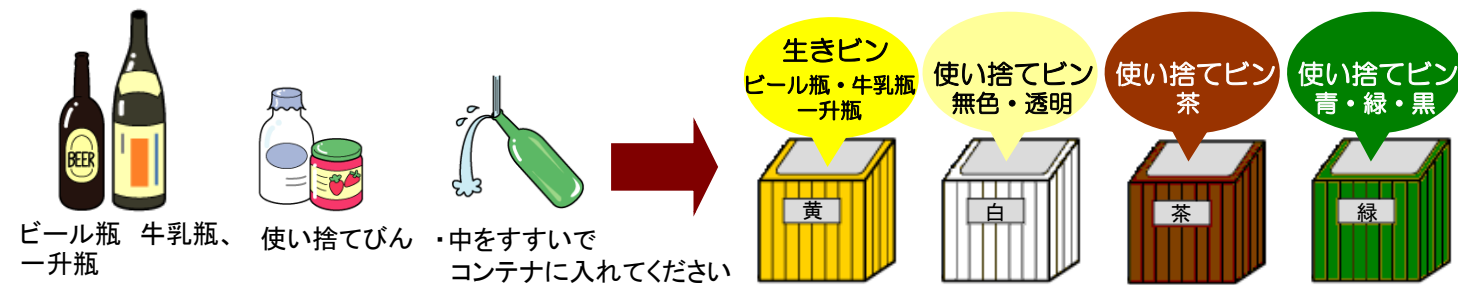
アルミ缶・スチール缶



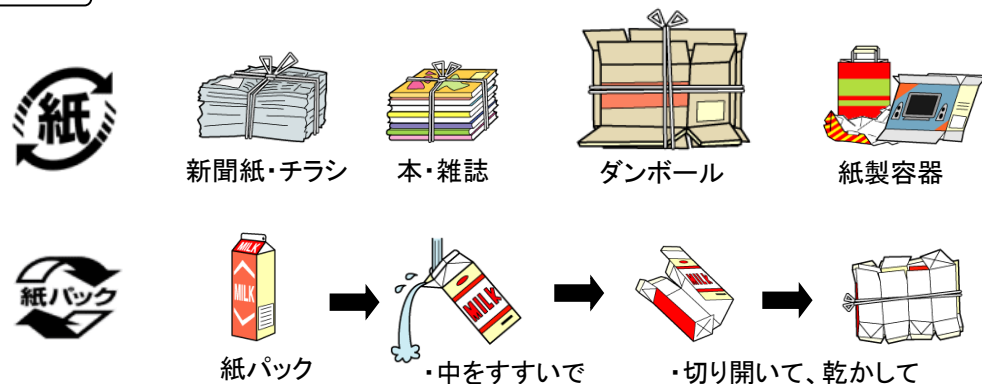
ペットボトル



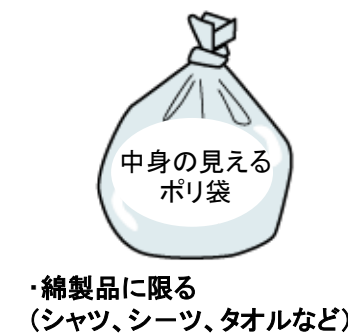
生きびん・使い捨てびん



古紙類



綿古着



【出し方のルール】

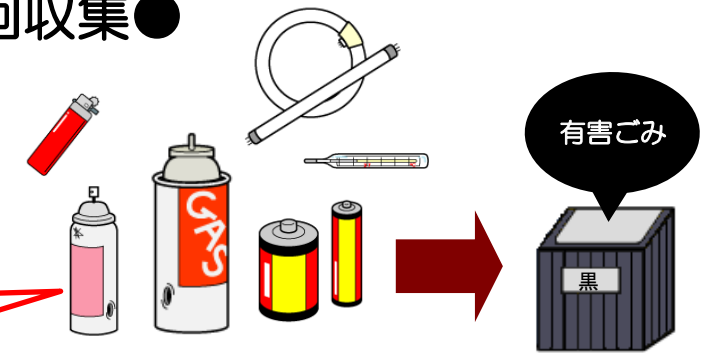
- ① 束ねるときは、ひもでしばってください。(ガムテープや針金は使用しないこと)
- ② 紙類は、なるべく濡らさないように出してください。
- ③ ティッシュペーパー、写真、キッチンペーパー、ビニールコーティング紙、アルミコーティング紙、感熱紙、カーボン紙、油とり紙、ろう紙、ワックス加工紙などは「燃えるごみ」で出してください。
- ④ 綿古着は透明な(中身の見える)ポリ袋に入れて出してください。

有害ごみ

●月1回収集●

- 蛍光管、蛍光灯、水銀体温計など
- 使い捨てライター、火気厳禁と表示されているスプレー缶、カセットガスボンベなど
- アルカリ電池、マンガン電池などの筒型乾電池

スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベなどは必ず使い切ってから出してください。



【出し方のルール】

- ① 電球は、水銀が含まれていないので「有害ごみ」ではなく、「燃えないごみ」で出してください。
- ② 蛍光管、蛍光灯などは、割れないようにケースなどに入れて出して下さい。
- ③ **スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ、使い捨てライターなどは、完全に使い切ってから出してください。**

粗大ごみ

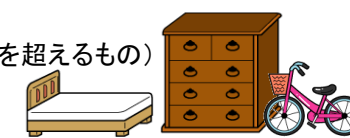
●月1回戸別収集(前日まで要予約)●

●毎月最終木曜日(収集日はごみ収集カレンダーをご覧ください)

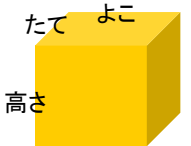
- 町の指定ごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」扱いとなります。
- ご自分で清掃センターに運ぶか、有料の戸別収集(電話予約)となります。

●粗大ごみの収集手数料

大 1個につき1,000円
(縦・横・高さの合計が2メートルを超えるもの)
例: タンス・ベッド・自転車など

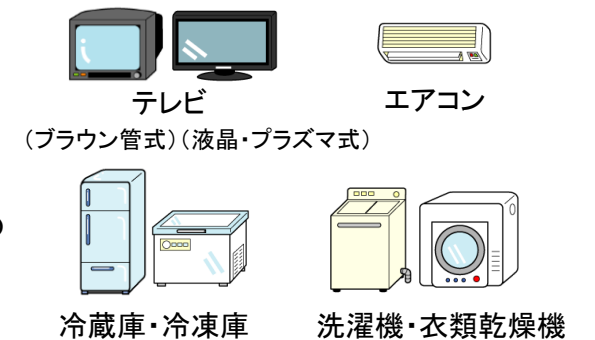


小 1個につき500円
(縦・横・高さの合計が2メートル以下のもの)
例: 石油ストーブなど



家電リサイクル対象品

- 購入した小売店及び家電量販店に依頼してください。(リサイクル料金と運搬等の処理費用は排出者の負担です)
- ごみ集積所に出してはいけません。**
- 清掃センターに搬入される場合は、郵便局でリサイクル料金の振込み手続きを済ませた家電リサイクル券を合わせてお持ちください。さらに処理手数料1300円/個が必要です。



町では処理できません

- PC(パソコン)リサイクル
清掃センターでは処理することができません。各メーカーに直接お問合せください。



●処理できないもの

- 農機具、農業用資材、充電式電池、消火器、サッシ、バイク、自動車部品、ピアノ、建設廃材、タイヤ、バッテリーなど
- 処理方法⇒廃棄物処理業者へ処理依頼してください。